1. 件 名:新規制基準適合性審査に係る資料提出(島根2号機)

2. 日 時:令和2年9月24日 13時55分~14時00分

3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム 藤田審査チーム員、中村原子力規制専門員

事業者:

中国電力 電源事業本部 担当部長(原子力管理) 他3名

5. 要旨

- (1)中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の新規制基準適合性に関する設置変更許可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2)原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認 するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料

- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について 比較表
- ・島根原子力発電所2号炉 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について(別冊I, II, II コメント回答) (※非公開)
- ・島根原子力発電所 2 号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (大規模損壊:別冊 I, II, III)(※非公開)
- ・島根原子力発電所 2 号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表 (大規模損壊:別冊 I, II, II)(※非公開)
- ・島根原子力発電所2号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術 的能力に係る審査基準」への適合状況について(※非公開)
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 論点5「浸水防護重点化範

囲の設定」(コメント回答)

- ・島根原子力発電所 2 号炉 津波による損傷の防止 論点 6 「漂流物の影響評価 の妥当性」(コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 津波発生時の運用対応に ついて(コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 論点3「防波壁の構造についての設計方針及び構造成立性」(コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 指摘2 津波荷重の設定 (コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 設計荷重及び荷重の組合せ (コメント回答)
- ・島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・島根原子力発電所2号炉 ヒアリングにおける確認事項に対する回答一覧表 (第5条, 第40条 (津波による損傷の防止))
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止
- ・島根原子力発電所2号炉 津波による損傷の防止 比較表